

令和元年度（第46回）  
芦屋市自治会連合会総会  
議案書

- 日時 令和元年6月28日（金）午後2時～  
■会場 市民センター 401室

芦屋市自治会連合会

# 芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りを持って、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかにそだてましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

# 令和元年度 芦屋市自治会連合会総会

## 次 第

1 開 会

2 市長・会長感謝状贈呈

3 会長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 議 事

第1号議案 平成30年度 事業報告について

第2号議案 平成30年度 会計報告について

第3号議案 平成30年度 会計監査報告について

第4号議案 令和元年度 役員(案)について

第5号議案 令和元年度 基本方針(案)及び事業計画(案)について

第6号議案 令和元年度 予算(案)について

第7号議案 芦屋市自治会連合会規約(案)について

7 閉 会

# 令和元年度 町内自治組織功労者の表彰

< 順不同・敬称略 >

## 1 町内自治組織功労者 市長感謝状 受賞者

もり ともたか  
森 伴隆 〈東南会〉

## 2 芦屋市自治会連合会 会長感謝状 受賞者

まえだ まさる  
前田 賢 〈東芦屋町自治会〉 ※常任相談役として活躍

やまもと さきこ  
山本 左起子 〈親王塚町会〉 ※部長として活躍

あさい くにはる  
朝井 邦治 〈若宮町自治会〉 ※会計, 自主防災防犯会会長として活躍

うえだ えいざぶろう  
植田 英三郎 〈伊勢町自治会〉 ※自治会長として活躍

もりかみ みなこ  
守上 三奈子 〈浜風町1街区自治会〉 ※子ども会会長として活躍

## 3 兵庫県自治賞 受賞候補者

おかだ りょういち  
岡田 龍一 〈浜町自治会〉

## 平成30年度 芦屋市自治会連合会 事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### 1. 会議の開催

#### 【芦屋市自治会連合会の会議 報告】

##### (1) 役員会

第1回	4月10日(火)
第2回	5月30日(水)
第3回	6月13日(水)
第4回	6月20日(水)
第5回	6月29日(金)
第6回	8月8日(水)
第7回	9月19日(水)
第8回	10月24日(水)
第9回	11月19日(月)
第10回	12月18日(火)
第11回	3月8日(金)

年間11回  
※内容は芦屋  
市自治会連合  
会ホームページ

##### (2) 理事会

第1回	4月24日(火)	① 役員改選について ② 平成30年度芦屋市放課後子どもプラン運営委員の決定について ③ 平成30年度事業計画(案)について
第2回	6月4日(月)	① 平成29年度の総会議案報告について ② 平成30年度の総会議案報告について ③ 表彰者について ④ 各自治会へのアンケートについて
第3回	7月12日(木)	① 附属機関委員の推薦について ② JR芦屋駅南口開発計画について ③ ブロックの再編問題について ④ 今後のまちづくり懇談会のあり方、進め方について ⑤ 公募役員について ⑥ 兵庫県連合自治会について ⑦ 会員からの意見収集と集約方法について
第4回	9月27日(木)	① 「平成30年度まちづくり懇談会」質疑事項の決定について ② 自治連HP閲覧者拡大対策及び自治連会員メールアドレス登録促進策 ③ 県連50周年記念大会へ出席について ④ 自治連と行政及び議会との連携、関係性のあり方について
第5回	1月16日(水)	① E-mailアドレス、名簿管理を自治連が行うことについて ② 兵庫県連合自治会脱会について ③ JR駅南開発分科会活動について活動報告と今後の方向性について ④ ブロック再編成課題について ⑤ 新公募役員選任について ⑥ まちづくり懇談会・行政からの回答に対する各ブロック意見

### (3) 分科会

- 1 JR 芦屋駅南再開発詳細説明及び再検証要請の署名活動
- 2 ブロック再編検討

### (4) その他

■ 5月30日（水）

#### 顕彰委員会

- 内 容：(1) 芦屋市長感謝状 候補者選考  
(2) 芦屋市自治会連合会会長感謝状 候補者選考  
(3) 兵庫県自治賞 候補者選考  
(4) 兵庫県連合自治会会長感謝状 候補者選考

■ 6月1日（金）

#### 会計監査

- 内 容：平成29年度会計（収入・支出）の監査

■ 6月25日（月）

#### 総 会

- 内 容：(1) 平成29年度事業報告について  
(2) 平成29年度会計報告について  
(3) 平成29年度会計監査報告について  
(4) 平成30年度役員(案)について  
(5) 平成30年度基本方針(案)及び事業計画(案)について  
(6) 平成30年度会計予算(案)について

■ 11月9日（金）

#### まちづくり懇談会

場 所：市民センター 401 室

参加者：63 人

内 容：まちづくり懇談会報告書をご覧ください。

### 【兵庫県連合自治会 報告】

■ 7月13日（金）

#### 平成30年度兵庫県連合自治会総会

場 所：ホテル&リゾート 南淡路 ロイヤルホール

参加者：事務局

■ 11月7日（水）

#### 兵庫県連合自治会創立50周年記念大会

場 所：神戸ポートピアホテル

参加者：受賞者，自治連役員，事務局

内 容：兵庫県自治賞，兵庫県連合自治会会長感謝状表彰，交歓会

### 【阪神地区自治会連合会 報告】

■ 8月7日（火）

#### 第1回会長会

場 所：伊丹市防災センター3階 会議室

参加者：助野会長，事務局

- 内 容：(1) 事業内容及び参加者の募集について  
(2) 県連創立50周年記念特別功労感謝状贈呈候補者について  
(3) 県連創立50周年記念大会における大会冊子への広告協賛について  
(4) 県連会長表彰の内申について  
(5) 県連創立50周年記念大会交歓会での物産スペースについて  
(6) 阪神ブロック幹事市当番順の変更について

## 2. 平成30年度 芦屋市自治会連合会 協賛事業報告

■ 4月7日（土）

8日（日） 「第30回 芦屋さくらまつり」協賛

場 所：芦屋川東側道路・芦屋川河川敷特設ステージほか

## 3. 平成30年度事業計画に基づく事業報告

### 1. 開かれた民主的な組織運営

- (ア) 透明性，公正かつ民主的運営。会員に参加，発言の場を設定。
- (イ) 幹事役員を公募，役員会へ参加。
- (ウ) ホームページを刷新。議事録，附属機関委員等を公開，意見受け付け。
- (エ) 分科会で，JR 芦屋駅南再開発意見署名を市長に提出，ブロック会再編案を作成。
- (オ) ブロック会，理事会から自治連提言，行政へ…

### 2. 自治会活動の助成

- (ア) 街の美化推進事業補助
- (イ) 自治会育成事業補助
- (ウ) 分科会，ブロック会等活動補助

### 3. 行政と議会と懇談

- (ア) 行政とまちづくり懇談会を重点テーマに絞って実施
- (イ) 議会との懇談 → 未実現

### 4. 芦屋市の他団体との交流と連携検討

- (ア) 芦屋市，学校園，芦屋警察署，芦屋市社会福祉協議会，兵庫県阪神南県民センター，医師会，リードあしやと自治連 HP をリンク

### 5. 地域貢献者の表彰

- (ア) 自治連会長感謝状の贈呈

### 6. 広報活動

- (ア) ホームページを8月に刷新，充実。

### 7. 行政の事業等と連携

- (ア) 附属機関等委嘱委員の推薦
- (イ) 各種運動に協力，参加

## 平成30年度 附属機関(審議会)への委員等の委嘱状況

平成31年3月31日時点

番号	組織名		附属機関名	委嘱者	委員任期	
	部	課			開始	終了
<b>芦屋市附属機関</b>						
1	企画部	市民参画課	芦屋市市民参画協働推進会議	廣瀬 雅宣	平成29年7月1日	令和元年6月30日
2	総務部	人事課	芦屋市長等倫理審査会	伊藤 圭一	平成30年6月25日	令和2年5月31日
3	市民生活部	男女共同参画推進	芦屋市男女共同参画推進審議会	藤井 順子	平成29年4月1日	平成31年3月31日
4		環境課	芦屋市霊園使用者選考委員会	大永 順一	平成29年7月26日	令和元年7月25日
5		環境施設課	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	山口 能成 秋山 清	平成30年8月1日	令和2年7月31日
6	福祉部	地域福祉課	芦屋市地域福祉推進協議会	香川 清和	平成30年6月25日	令和2年3月31日
7		地域福祉課	芦屋市社会福祉審議会	納谷 周吾	平成30年6月25日	令和2年3月31日
8		高齢介護課	芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会	岡田 龍一	平成28年8月1日	令和元年7月31日
9	都市建設部	道路課	芦屋市無電柱化推進計画策定委員会	香川 清和	平成29年11月10日	計画策定まで
10		防災安全課	芦屋市国民保護協議会	助野 光男	平成30年10月1日	令和元年9月30日
11		防災安全課	芦屋市国民保護幹事会	高橋 洋一	平成30年10月1日	令和元年9月30日
12	都市建設部 都市計画・開発事業担当	住宅課	芦屋市市営住宅入居者選考委員会	天井 裕一	平成30年10月1日	令和元年9月30日
13	社会教育部	生涯学習課	芦屋市放課後子どもプラン運営委員会	孝岡 知子	平成30年4月1日	平成31年3月31日
14		青少年愛護センタ	芦屋市青少年問題協議会	竹内 安幸	平成30年6月25日	令和元年8月31日
<b>芦屋市からの推薦依頼（附属機関以外）</b>						
1	市民生活部	環境課	芦屋市市民マナー条例推進連絡会	樋口 勝紀	会の開始日	会の終了日
2	都市建設部	建設総務課	芦屋市生活安全推進連絡会	助野 光男	平成30年6月25日	平成31年3月31日
3	学校教育部	学校教育課	芦屋市トライやるウィーク推進協議会	高橋 洋一	平成30年4月1日	平成31年3月31日
<b>芦屋市以外からの推薦依頼</b>						
1	社会福祉協議会	-	芦屋市社会福祉協議会	段谷 泰孝	平成29年6月23日	令和元年6月30日
2	社会福祉協議会	-	芦屋市社会福祉協議会	藤井 順子	平成29年4月1日	令和3年6月30日
3	阪神南県民センター	-	こころ豊かな美しい阪神南推進会議	高橋 洋一	平成30年8月25日	令和元年8月24日
4	兵庫県健康福祉事務所	-	薬物乱用防止指導員協議会	樋口 勝紀	平成29年4月1日	平成31年3月31日

## 平成30年度 会計報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### [収入の部]

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
会 費	656,000	648,000	@8,000 円×81 組織
運営補助金	395,000	395,000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	
寄 付 金	1,000	0	
雑 収 入	200	3,899	預金利息, 保険料清算金
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	955,295	955,295	前年度繰越金
合 計	2,007,495	2,002,194	

### [支出の部]

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
総 会 費	100,000	110,434	議案書印刷, 総会記念品等

会 議 費	200,000	88,100	三役会, 理事会, 分科会 ブロック会議 (4,000円×9回) まちづくり懇談会費用ほか
分科会運営費	300,000	0	
頭 彰 費	50,000	57,257	会長感謝状記念品, 賞状用額等
研修活動費	180,000	0	
広 報 費	300,000	101,478	ホームページ維持管理委託料
消 耗 品 費	50,000	55,080	事務用品等
印 刷 費	150,000	3,915	分科会印刷費
事 務 費	10,000	1,296	振込手数料
通 信 費	150,000	112,690	郵便料
分 担 金	140,000	114,100	兵庫県連合自治会分担金 まつり等協賛金ほか
積 立 金	100,000	100,000	記念事業特別会計へ積立
予 備 費	277,495	6,728	弔電
合 計	2,007,495	751,078	

【次年度繰越額】収入決算額－支出決算額 2,002,194円－751,078円＝ 1,251,116円

## 平成30年度 街の美化推進事業 特別会計報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘要
交付金	3,700,000	3,131,000	街の美化推進事業補助 @4,000円×144件 @5,000円×511件
合計	3,700,000	3,131,000	

[支出の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘要
交付金	3,700,000	3,131,000	街の美化推進事業補助 @4,000円×144件 @5,000円×511件
合計	3,700,000	3,131,000	

## 平成30年度 自治会育成事業 特別会計報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘要
交付金	340,000	228,000	自治会育成事業補助 @4,000円×2回×23団体 @4,000円×1回×11団体
合計	340,000	228,000	

[支出の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘要
交付金	340,000	228,000	自治会育成事業補助 @4,000円×2回×23団体 @4,000円×1回×11団体
合計	340,000	228,000	

# 平成30年度 自治連記念事業 特別会計報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
積立金	100,000	100,000	創立50周年（H35年度）記念事業へ積立て
利息	50	48	
繰越金	538,685	538,685	
合計	638,735	638,733	

[支出の部]

(単位 円)

費目	平成30年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
繰出金	0	0	
繰越金	638,735	638,733	次年度へ繰り越し
合計	638,735	638,733	

<第 3 号議案>

## 平成30年度 会計監査報告

平成30年度芦屋市自治会連合会の一般会計及び特別会計の会計収支につき、収入・支出簿及び関係書類を照合監査した結果、それぞれ正確であることを認めます。

令和元年5月23日

監 査

監 査

## 令和元年度 役員

### □令和元年度 役員名簿

[会 長]	助 野 光 男	(精道町自治会)
[副 会 長]	高 橋 洋 一	(業平町自治会)
[副 会 長]	香 川 清 和	(潮見町南地区自治会)
[書 記]	未 定	
[会 計]	廣 瀬 雅 宣	(奥池町自治会)
[監 査]	秋 山 清	(春日町自治会)
[監 査]	竹 内 安 幸	(東山町自治会)
[顧 問]	植 田 勝 博	
[幹 事]	3名公募	

[理 事] 下表のとおり

ブロック	氏 名	組 織 名
1ブロック	天 井 裕 一 樋 口 勝 紀	月若町内会 西山町自治会
2 Aブロック	廣 瀬 雅 宣	奥池町自治会
2 Bブロック	竹 内 安 幸	東山町自治会
2 Cブロック	小 坂 博 一	大原町自治会
4ブロック	浦 野 忠 昭 伊 丹 秀 幸	六麓荘町町内会 翠ヶ丘町自治会
5ブロック	秋 山 清	春日町自治会
6 Aブロック	高 橋 洋 一 助 野 光 男	業平町自治会 精道町自治会
6 Bブロック	田 中 隆 夫 吉 野 哲 夫	川西町自治会 津知町自治会
7ブロック	平 井 守	呉川町町内会
8ブロック	段 谷 泰 孝 未 定	西藏町自治会 未 定
9 Aブロック	大 永 順 一 空 田 光 昭	高浜公社住民自治会 浜風四住宅管理組合
9 Bブロック	空 田 和 具 香 川 清 和	若葉町公社住宅自治会 潮見町南地区自治会
10ブロック	辻 義 道	市営南芦屋浜団地自治会

## 令和元年度 基本方針

市民がまちをつくり，まちが市民を育む芦屋。

芦屋市自治会連合会（以下，自治連）は，自治会，町内会，管理組合等 81 団体を会員に，安心安全な住みよいまちづくりを目指します。

市民と行政が協調して，明日を担う子育て世代に優しい芦屋，高齢者に，交通弱者にも優しい美しいまちづくりを促進します。

芦屋市最大の市民団体である自治連は，健全な自治会活動を支援する役割を担います。

市民に大きな影響があると予想される全市的な課題には，市民の意見，要望を取りまとめ，議会，行政に届け，民意が反映するまちづくりを進めます。

透明性の高い公正な自治連運営に徹し，行政，議会，各種団体と連携し，何れの世代も好んで住み続けたい芦屋を目指します。

会員の皆様は，何方でも何時でも意見，問い合わせを寄せていただける場として自治連ホームページを開設，また，随時，自治連役員会に参加し提言，意見を述べていただけるようにしています。

自治連ホームページでは，総会，理事会，役員会，まちづくり懇談会の議事録を公開，附属機関等委員も全委員を掲載しています。

ホームページは芦屋市，学校園，芦屋警察署，芦屋市社会福祉協議会，兵庫県阪神南県民センター，医師会，リードあしや等とリンクし，情報検索していただけます。

会員各位の参加で衆知を集め，市民と行政が芦屋市民憲章を共有して，明日に続く魅力あるまちづくりに取り組みます。

自治連，議会，行政が一体に，市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

# 令和元年度 事業計画

## 1 組織の活性化

- (1) ブロック会を再編
- (2) 会員から広く意見を求め、参画、参加により協働
- (3) 自治連ホームページで情報公開を徹底

## 2 自治会活動の支援

- (1) 自治会育成事業補助の充実、拡大方向で検討
- (2) 街の美化推進事業補助

## 3 まちづくり懇談会

- (1) 市民と行政が強調しまちづくりを進める機会に進化
- (2) 市長、議会と意見交換、懇談会を企画

## 4 附属機関等委員会委員を公募

- (1) 重要な市の政策企画推進に適任者を公募、推薦、公開

## 5 心ふれあうまちづくり

- (1) 子育て世代支援、青少年の健全育成に協力
- (2) 高齢者対策の推進に協力
- (3) 地域福祉の育成に協力
- (4) 芦屋さくらまつり、あしや秋まつり協賛

## 6 安全なまちづくり

- (1) 交通安全運動に協賛
- (2) 防犯、防災会議、行事に協働

## 7 他団体と連携

- (1) 兵庫県阪神南県民センターと連携
- (2) 生活安全推進連絡会に参画

## 8 地域貢献者の表彰

- (1) 優秀活動自治会表彰設置に向け検討
- (2) 自治会連合会感謝状の贈呈
- (3) 自治賞（知事名）

## 令和元年度 予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	令和元年度	平成30年度	摘 要
	予算額	決算額	
会 費	243,000	648,000	@3,000 円×81 組織
運営補助金	395,000	395,000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	
寄 付 金	1,000	0	
雑 収 入	200	3,899	預金利息等
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	1,251,116	955,295	
合 計	1,890,316	2,002,194	

## [支出の部]

(単位 円)

費 目	令和元年度	平成30年度	摘 要
	予算額	決算額	
総会費	100,000	110,434	議案書印刷, 会場借上等
会議費	100,000	88,100	総会, 役員会, ブロック会 まちづくり懇談会等
分科会運営費	30,000	0	会員意見収集テーマ別分類
顕彰費	50,000	57,257	会長感謝状, 記念品等
研修活動費	20,000	0	
広報費	120,000	101,478	ホームページ維持管理費等
消耗品費	20,000	55,080	事務用品等
印刷費	5,000	3,915	会議資料等
事務費	5,000	1,296	振込手数料等
通信費	100,000	112,690	会員意見収集等
分担金	30,000	114,100	芦屋さくらまつり, あしや秋まつり協賛金 ※兵庫県連合自治会は令和元年度に脱会
積立金	850,000	100,000	事業積立特別会計へ積立
予備費	460,316	6,728	
合 計	1,890,316	751,078	

## 令和元年度 街の美化推進事業 特別会計 予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
交付金	3,700,000	3,131,000	街の美化推進事業補助 @1回あたりの参加者が10人以上：5,000円 @1回あたりの参加者が6人以上10人未満： 4,000円
合計	3,700,000	3,131,000	

[支出の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
交付金	3,700,000	3,131,000	街の美化推進事業補助 @1回あたりの参加者が10人以上：5,000円 @1回あたりの参加者が6人以上10人未満： 4,000円
合計	3,700,000	3,131,000	

## 令和元年度 自治会育成事業 特別会計 予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
交付金	340,000	228,000	自治会育成事業補助 @1回4,000円
合計	340,000	228,000	

[支出の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
交付金	340,000	228,000	自治会育成事業補助 @1回4,000円
合計	340,000	228,000	

## 令和元年度 自治連記念事業 特別会計 予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
積立金	0	100,000	創立50周年記念事業へ積立て
利息	0	48	利息
繰越金	638,733	538,685	
合計	638,733	638,733	

[支出の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
繰出金	638,733	0	自治連事業積立特別会計へ繰り出し
繰越金	0	638,733	
合計	638,733	638,733	

## 令和元年度 自治連事業積立 特別会計 予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[収入の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
繰入金	638,733	0	自治連記念事業特別会計
積立金	850,000	0	一般会計から事業積立特別会計への積立て
利息	50	0	利息
繰越金	0	0	
合計	1,488,783	0	

[支出の部]

(単位 円)

費目	令和元年度 予算額	平成30年度 決算額	摘 要
繰出金	0	0	
繰越金	1,488,783	0	次年度へ繰り越し
合計	1,488,783	0	

< 第 7 号議案 >

## 芦屋市自治会連合会規約

(名称及び所在)

第1条 本会は市内に住居また事務所を有する者が結成する自治会、町内会、管理組合等で構成し、芦屋市自治会連合会（以下「自治連」という。）と称し、事務所を芦屋市業平町6番19号におく。

(組織)

第2条 本会は、市内各地区の町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 近隣の組織はブロック会を設け連携して活動を活性化する。

(町内自治組織)

第3条 この組織は近隣共助の精神に基づき、市民が日常生活上で繋がりを持つ一定の町内に居住、または事務所を有する者で構成される。

2 組織の会員は同時に自治連会員の資格を持つ。組織の会員をもって自治連会員とする。

(目的)

第4条 本会は、市民の連帯意識の育成・各地区の環境整備及び改善・福祉の増進及び各組織相互の連絡並びに振興を図ることを目的とする。

2 会員の要請を受け、行政に陳情し市民によるまちづくりを担う。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

(1) 組織の育成と向上発展

(2) ブロック会及び専門委員会の行う事業及び事務の連絡調整

(3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換

(4) その他、目的達成に必要な事項

(5) 会員の総意を行政と議会に届け3者が協働して安全・安心で明るく健康的なまちづくりを進める。

2 本会は特定の思想、信条、政党、宗教等に偏らない市民団体であり、行政、議会と協調、協働して芦屋のまちづくりを進める。

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

会長 1名、副会長 3名以内、理事 ブロック会代表、会計 1名、書記 1名、監査 2名、幹事 若干名（会員公募）、1日役員 随時

第7条 役員を選出方法及び任期は次のとおりとする。

(1) 理事は、各ブロックから2名以内を選出し、総会において承認する。

(2) 会長に立候補しようとする者は、事務局にmanifestoを添えて届出、理事会で多数決により選出し総会で承認を得る。

会長は市が関係する他の団体会長との兼任は認めない。

(3) 副会長・会計・書記は、会長が委嘱する。

(4) 監査は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。

(5) 幹事若干名を公募により選出し理事会の議を経て承認を得る。

(6) 会員は、一日役員届を事務局に提出し定例役員会に出席できる。

(7) 役員の任期は2年（幹事は現役員の任期まで）とし、再任はさまたげない。理事に欠員が生じた場合は、ブロック会の推薦により適宜補充することができる。

ただし、欠員補充者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

なお、任期満了後といえども、後任者が就任するまでその職務を行うものとする。

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を筆頭副会長が代行する。

(3) 理事は、理事会を構成する。

- (4) 会計は、会の会計を行う。
- (5) 書記は、会議議事録を作成する。
- (6) 監査は、会の会計を監査する。
- (7) 幹事は本会運営に参画する。

(顧問)

第9条 本会は顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、本会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第10条 本会の会議は、通常総会、臨時総会、理事会並びに定例役員会とし、会長が招集する。

第11条 通常総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認めたとき、又は、組織の3分の1以上の要請があったときは、臨時総会を招集することができる。

2 総会は、本会の最高機関であって、自治会連合会会員をもって構成する。

3 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 毎年度収支予算並びに決算に関すること
- (2) 会則の改正並びに役員を選出に関すること
- (3) 事業報告並びに事業計画に関すること
- (4) その他本会の運営に関し、重要な事項

4 総会の議長は、会長がこれにあたる。

5 総会の議案は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長が採決する。

第12条 理事会は、重要な会務の企画及び執行にあたり、会長が必要に応じて招集する。

ただし、理事の過半数の要請があるときは、会長はこれを招集しなければならない。

2 理事会の議長は、会長がこれにあたり、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、会長が採決する。

第13条 定例役員会は、会長、副会長、書記、会計、監査、幹事及び1日役員で構成し、会長が必要に応じて召集する。

2 定例役員会は、自治連の運営等の企画及び執行に関して協議・調整する。

(専門委員会)

第14条 本会の目的達成のため特別な活動を行う必要があるときは、専門委員会、分科会を設けることができる。

2 専門委員会及び分科会の設置、廃止、構成員並びに運営については、その都度理事会の議を経て会長が決める。

3 行政等の依頼による委嘱委員の推薦は、公募による適任者選出とする。なお、原則として委員の兼任は認めない。ただし、指名依頼はこの限りではない。

(経理)

第15条 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

2 会費は、各組織(年額) 3,000円とし、一般会計収入とし運営費に充当する。ただし、特別事業等を行う場合は、理事会の承認を得て臨時徴収を行うことができる。

3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

第16条 この規約に関し必要な細則は、理事会の議を経てこれを設ける。

付 則

この会則は、昭和48年 7月 9日から実施する。

昭和50年 7月 9日改正

昭和51年 7月18日改正

昭和53年 5月17日改正

昭和54年 7月 9日改正

昭和57年 6月 4日改正

昭和62年 5月25日改正

平成 2年 6月 11日改正  
平成 5年 6月 7日改正  
平成 7年 12月 18日改正  
平成 12年 7月 5日改正  
平成 14年 7月 12日改正  
平成 15年 7月 18日改正  
平成 16年 7月 12日改正  
平成 23年 6月 27日改正  
平成 27年 6月 27日改正  
平成 30年 6月 25日改正  
令和 元年 6月 28日改正

# 芦屋市自治会連合会内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、芦屋市自治会連合会規約各条項に定められた事項にもとづき、必要な事項及びブロック会の運営に必要な事項を定める。

(組 織)

第2条 ブロック会は、一定の地域内にある町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 別表1のとおり市内を10ブロックに分け、それぞれにブロック会をおく。

ただし、ブロック会は会員の要請により理事会の承認を得て再編できる。

第3条 ブロック会は、規約第4条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 組織の育成と向上発展
- (2) 組織の行う事業及び事務の連絡調整
- (3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換
- (4) 各ブロック会相互間の連携
- (5) 会員の意見を集約した分科会のテーマを審議し理事会に送る。
- (6) その他、目的達成に必要な事項

(役 員)

第4条 ブロック会には、次の役員をおく。

代表幹事 1名、幹事 若干名

第5条 ブロック会の代表幹事及び幹事は、自治連の理事に就任する。

2 理事会は理事が事務局に代理出席を連絡することで代理出席者に権限移譲できる。

(会 議)

第6条 幹事会は、会務の企画及び執行にあたる。

(経 理)

第7条 ブロック会の経費は、自治連が一部を助成する。

第8条 この内規に定めなき事項に関しては、規約を準用するものとする。

付 則

この内規は、昭和48年 7月 9日から実施する。

昭和52年 8月11日改正

昭和58年 5月16日改正

平成 2年 6月11日改正

平成11年 7月12日改正

平成30年 6月25日改正

令和元年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(令和元年6月28日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会	東南会	
	山手町町内会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
東芦屋町自治会	浜風四住宅管理組合		
2C	松ノ内町会		浜風第五住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風町1街区自治会
	大原町自治会		浜風南自治会
	ラポルテ東館住宅自治会		アステム芦屋C棟管理組合
4	六麓荘町町内会		アステム芦屋D棟自治会
	朝日ヶ丘町自治会		高浜2番自治会
	岩園町自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	翠ヶ丘町自治会		高浜公社住民自治会
	親王塚町会	高浜町八街区自治会	
	楠町自治会	芦屋浜第一住宅自治会	
5	春日町自治会	高浜町1番住宅自治会	
	打出小槌町自治会	新浜住宅管理組合	
	若宮町自治会	9B	アステム芦屋A B棟管理組合
	打出町自治会		若葉町公社住宅自治会
6A	業平町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
	公光町自治会		若葉町七番自治会
	茶屋之町自治会		緑(1)住宅管理組合
	大柵町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	宮塚町自治会		緑(4)住宅管理組合
	精道町自治会		緑町西地区自治会
	宮川町自治会	潮見町南地区自治会	
6B	清水町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	前田町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	津知町自治会		陽光町6番自治会
	川西町自治会		海洋町1街区自治会
	平田北町自治会		南浜町1街区自治会
	芦屋海岸通自治会		
	マリナーユ芦屋管理組合		
	涼風町自治会		
合計 81 団体			



## 芦屋市自治会連合会

事務局

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市企画部市民参画課内

TEL 0797-38-2007

FAX 0797-38-2004